

平成29年12月18日

明治学院大学教授  
熊本一規 様

中国電力株式会社  
上関原子力発電所準備事務所  
渉外部長

拝啓 貴殿ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、上関原子力発電所の準備工事（埋立工事）に関する2017年11月16日付の書面につきまして、次のとおり回答させていただきます。

- 上関原子力発電所に係る埋立免許につきましては、公有水面埋立法に従って出願し、埋立免許権者である山口県知事から免許を受けたものであります。
- 本件に係る漁業補償につきましては、平成12年4月27日に漁業補償契約を締結しており、本契約の有効性につきましては、漁業補償契約無効確認請求訴訟において既に裁判所が判断し確定していることから、裁判内容等をご確認いただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

敬具